校訂

因明初步

雲英晃耀著

全

特35
949

014753-000-0

特35-949

因明初步

雲英　晃耀／著

M17
ABC-0046

雲英晃耀著

校訂因明初歩

版權所有 著者藏版

特35
949

校訂因明初歩

三河　雲英晃耀著

○問ふ因明と云ふを何うある法なりや答ふ因明の印度の議論法あり此法ゝ由りて議論をもれむ一切道理ある論ゝ負くる氣遣をふい○問ふ印度の議論法をゝゆゑ因明と名づくるや答ふ印度の學ゝ五明と云ふことあり因明ゝ其の一あり故ふ明の字を添へて因を明そと云ふことゝて因明と云ふ○問ふ明の字も既ふ會得せりふゝゆゑ因の字を冠らせて因明と云ふや

特35
949

校訂因明初步

三河　雲英晃耀著

○問ふ因明と云ふも何うある法なりや答ふ因明印度の議論法あり此法ふ由りて議論をもれで一切道理ある論ふ負くる氣遣をふい○問ふ印度の議論法をあふゆゑ因明と名づくるや答ふ印度の學ふ五明と云ふことあり因明ハ其の一あり故ふ明の字を添へて因を明をと云ふことゆて因明と云ふ○問ふ明の字も既ふ會得せりあふゆゑ因の字を冠らせて因明と云ふや

答ふ此の議論法ふてい何事を論ずるふも宗因喩の三支を列ねて論ぜるゆゑ因明と云ふ○問ふ然らばあるゆゑ宗明とも喩明とも名付ぎゝてたゞ因明と云ふや答ふ宗因喩の中因の一を宗と喩との二ふ貫通して其の義遍くして寛ふり故ふ其の遍くして寛あるふ從ひて因明と云ふ○問ふ因明法ふてい何ぞある場處ふて議論もべきや答ふ因明法ふてを議論の場處を簡ぶが肝要あり場處を簡びぞして妄りふ論ぜべからば其の場處とも或い帝王大臣の面前ふて論ずるゝ又い賢く勝れて能く理非を聞き分くる人の面前ふて論ぜゝ將た何れの場處ふても證義者と云ひて必ず聞き役を立てゝ論ずるを法則とす然せざる時い互ふ負け惜みの水掛け論とありて公平ふ物の理非を分くることがふらぬ○問ふ因明法ふては何ぞある物を據り處として議論すべきや答ふ現量と比量と聖教量との三量を據り處とも故ふ此の三量の規矩ふ違いぬやゝふ論ぜるあり若し三量の據り處の規矩ぞ正しゝらざれぞ宛も下等人民の義理を

辨へぎして徒らふ喧嘩をあすが如くありて物の理非ぎ分らぬ○問ふ三量の量とは何ぞある義あるや答ふ量い量度の義ふて物を知り分け量り分くる智慧のことあり○問ふ現量とは何ぞある智慧のことあるや答ふ現ふ耳ふ聲を聞きて聲と知り現ふ眼ふ色を見て色と知る等の智慧を現量と云ふあり○問ふ比量とい何ぞある智慧のことあるや答ふ比とは比例のことあり烟あるふ比例して火あるべしと知り角あるふ比例して牛或は鹿あるべしと知る等の智慧

を比量と云ふ○問ふ聖教量とは何ぞある智慧あるや答ふ聖教とい聖の教あるを名佛弟子ふれを釋迦の説き置れ佛經或い神道者ふれい神明の申べ置れし神典總べて其の道ふ於て尊び崇むる教の言を聖教と云ふ其の各自ふ崇め用ふべき聖教ふ説き示を言ふ據りて興起する智慧を聖教量と云ふ以上の三量を據り處の規矩として此の規矩ふ違いぬやふふ公平ふ議論をべし○問ふ三量ふ違いぐ何ぞある過を生ずるや答ふ現量ふ違ふを現量相違の過と名

く譬へば現ゐ耳ゐ聞きつゝ聲い耳ゐ聞く物ゐ非ざるべし等と議論を立つれば現量相違の過ありて言ひ張ることいあらぬ又た比量違ひを比量相違の過と名づく諸縣い政府ゐ非ざるべしと云ふゞ如き議論を立つれば現ゐ諸縣い政府なるべし宗人民を保護するゞ故ゐ因内務省の如し喩と云ふ比量ゐ相違する過ありて言ひ張ることゝなるべし又た聖教ゐ違ひて神道者ゞ高天原いあき拯と議論を立て佛弟子ゞ天上界いあき拯と議論を立つれば各自の聖教

ゐ違ゐ故ゐ自教相違の過ありて言ひ張ることゝなるべし此の三相違の外ゐ世間相違と自語相違との二相違あり此れを合して宗の五相違と云ふ○問ふ世間相違とも何ゝなる過ありや答ふ縱ひ自分一己い道理ありても世間ゐ通用せぬ議論を立つるを世間相違と云ふ譬へば長壽い願ふ所ゐ非ぜ金貨を欲する所ゐ非ぜ等と議論を立つれば世間の人の皆ゐ願ひ望む所ゐ違ふゆゑ世間通用せぬ論あり由りて言ひ張ることゝなるべし印度ゐてい昔より相ひ傳へて月を

兎を懐きてをると云ふ然るふ一人ありて月を兎を懐くよ非ぞといふ世間相違の過あり道理上より之を見れば月が兎を懐くと云ふかきことあれば月を兎を懐くよ非ぞと云ふ議論は必然の理あれども印度ふ於て世の人の従來信じてをる義ふ相違せれば此の議論よを世間相違の過ありて言ひ張ることとあらぬ○問ふ自語相違とは何ぞふる過ありや答ふ自語相違とは何ぞあるべしと云ふ一句の中ふ自分の語ふ自分の語ふ相違をるを云ふ譬へば青葉紅葉

細根大根鐵土瓶或は地球は平面と云ふが如し青葉ならば紅葉と云ふべからば細根あらば大根と云ふべからず鐵あらば土瓶と云ふべからぞ地球あらば平面と云ふべからば此の如きの議論をれば自語相違の過ありて言ひ張ることとあらぬ○問ふ他と議論もるふ自己の義を主張する議論もあるべし又た他の義を屈伏せしむる議論もあるべし因明法ふて之を何と名づくるや又た何とすれば自己の義を主張し他の義を屈伏せしむることをうるや答ふ因明

ふてい自己の義を主張する議論を真能立と云ひ他の義を屈伏せしむる議論を真能破と云ふ然るに議論上に過ありて自己の義を主張することを得ざるを似能立と云ひ他の義を屈伏せしむることを得ざるを似能破と云ふ此くの如く真と似との能立真と似との能破何れにても議論をなすに自他の宗義を能く知らねばならぬ自己の宗義に暗くしていもらば自己の聖教に違する等の過を犯して主張をすることならぬ又た他の宗義に暗くしてい面に牆して立てるが如く其の過失の根原を捜索して屈伏せしむることをあらぬ總べて議論い相手に應じて言の立て方が變る故に議論を爲さんと欲せば先づ汝い何々に於て何々の義を立るやと問ひ定めて後に我が議論を發せべし然せざれば或い相符と云ひて自己の議論と他の議論と符合して同一主義あることあるべし然るときは勉強して議論をなせども虚功と云ひて謂ゆる骨折り損の草臥まうけあり縱ひ自他の議論い符合せずとも他が若し主義を變じて我い何

何ふ於て何々の義い主張せずと說を變ぜるときを折角論ドても議論が動くゆゑふ論ぜる前ふ他の宗義を問ひ定むるが肝要ふり此の如く問ひ定めし上ふ言語圓滿ふ議論せねぞふらぬ

○問ふ言語圓滿とい何らふることなりや答ふ此れふ四箇條あり一い田舍の片言まじりの詞を用ひぞ正しき中國の詞を用ふべし二い世間不通用の詞を用ひず世間通用の言を用ふべし三を雄朗とてたけくほがらかふる言を用ふべ四い自己の義を失ハぬやうふ議論をべし此の四箇條を具足せるを言語圓滿と云ふ更ふ注意をべき緊要の事件あり第一ふ畏れあく論ぜべし若し恐懼の意ありて身體震ひ戰ぎ額ふ汗を出し赤面ふどもそるときえ自ら議論が弱く聞えて自己の議論を主張することも他の議論を屈伏せ令ることもふらぬ何らある場所ふても畏れ氣あく高尚ふ强く議論すべし第二ふ言語の緩急ふ注意をべしあまり緩ふるときい他ふり屈伏せられたやうふ聞えて聞き惡くく又あまり急ふて他の陳述をる言も終らざるふ匆卒

ふ言を發するときは他の議論の主義を聞きもづすことありて破斥の詞も自然ふ的當せぬことあり因りて緩あらぎ急あらぎ詞を發すべき時ふ當りて發にべし第三ふ論場ふ列する人の中ふ偏見局量の者ありやふきやふ公明正大の者ありやなきやを能く審察して若し偏見局量の者あらぎ注意して論を發するべし第四ふ善巧不善巧として我が議論い主張せるや主張せざるや我が力い堪ふるや堪へざるやを審察して果して主張すべき理由ありて且つ力の堪ふべき目途あらぎ論を立つべし然せざれば論を立つべらず第五ふ總べて論を立てんと欲せば先づ立論の所以と例證との有无を考へ確乎たる所以と例證とをくば論を立つべらば若し所以と例證とをきふ論を立つれば必ぎ墮負をべし又た他の議論を屈伏せんとするふも他の立論ふ就て汝ぢ其の義を立つるを何ふ故ふと直ふ立論の所以を問ひ且つ其の義ふを何かある例證ありやと例證を問ひて而して過ありやなしやを因明の三十三過ふ照して能く考察をべし三十三過ふ照

せば規矩を以て方圓を檢する如く過の有无が直ち分る○問ふ以上の數件い略ぼ會得せり今ま覿面に議論するふを因明法ふていい何りふる言の組ミ方を以て議論をべきや答ふ此の法に議論するふを前に陳述する宗因喩の三支立て量と云ふことを以てするあり○問ふ初めに宗とい何りふる言の組ミ立てありや答ふ宗とい何ふるべしと自己の議論を掲ぐるを云ふ宗い主尊の義ふして主とし尊び之を主張せんとする所の自己の宗義を云ふ此の一宗中に於て前ふ何いと云ふい論ぜる所の體あり後に何あるべしと云ふを乃ち其の論ぜる所の義あり○問ふ次ふ因とい何りふる言の組ミ立てありや答ふ因とも何々の故ふと宗義の所以を掲ぐるを云ふ因い因故と熟して所以のことあり因明法でい所以を掲ぐるふ必ず何々の故よと云ふ故の字を用ゐ規則ぶり縱ひ何い何ふるべしと自己の議論を立つと雖も其の必ず何い何ふるべき所以がふければ主張をることいあらぬ因りて何々の故よと云ふ故の字を用ひて議

論の所以を掲ぐるを因と云ふ○問ふ後ふ喩といふ何らかある言の組み立てありや答ふ喩い何の如しと例證を掲ぐるを云ふ何い何かるべし何々の故ふと自己の議論の宗義ふ所以の因を掲げて他の相手の者ど何々の故ふ何を何たるべき宗義の所以い粗ぼ分りたれども必ず何い何たるべき宗義尚ほ未だ明瞭あらず爰ふ於て後ふ喩の例證を掲げて何々の如しと云ふ自他俱ふ能く熟知してをる現在の事を掲ぐるときを何らかある負け惜みの者と雖も之を合點し

て尤ありと共許せざるべからず由りて不合點の者をして能く合點せ令るを喩の例證ふ如く者あり故ふ因明でい例證の喩を用ふるあり○問ふ然らば因明ふていい必ず例證の喩を用ふべきや答ふ他の相手ど穎利ふして若し宗と因との兩義を聞きて共許する者あらば例證の喩い説くふ及ぼず宗因喩の三を具足して議論をる宗因の二支のみふていい合點せぬ者ふ對して説くものあり然れど必ずしも例證の喩を用ふるふを及ぼぬ○問ふ宗因喩と云ふことい略ぼ

會得せり立量とは何ぞあることありや答ふ立量とは比量を立つると云ふことふて因明の法として宗因喩の三支を具足して他に向うて議論をるを立量と云ふ○問ふ立量のことも我れ既ふ之を聽けり然るふたゞ何々と云ふぞうりでゞ宗因喩の作法尚ほ未だ明瞭あらず請ふ近き例を掲げて分り易く之を教示せよ答ふ譬へゞ爰に太郎と云ふ生徒ありかとふしいと云ふことを自他共ふ許せども愛らしいと云ふことを自他共ふ許せども他ゝ許さゞ然るふ又た二郎と

云ふ生徒あり是れいれとふしくして愛らしいと云ふことを自他共ふ許せり故ふ太郎ゝ愛らしいと許せる者より許さゞる者を相手として立量して云く太郎ゝ宗体の愛らしい宗義のかとふしきゞ故ふ因譬へゞ二郎の如し喩又た爰に二人あり二人共ふ禽獸を生あるゞ故ふ死すべしと云ふことを許せども一人ゝ人ゝ生あるゞ故ふ死すべしと云ふことを許さゞ一人ゝ之を許せ之を許せる者より許さゞる者を相手として立量して云く人ゝ宗体の必ず死すべし宗義の生あるゞ

故ふ因譬へば禽獸の如し喩この二例ふて知るべし且く前の例を云へば太郎い愛らしいと云ふ議論の宗義あり然るふふゆゑ太郎い愛らしいと云ふ所以ぐふければ他ぐ合點せぬ由りてかとあしきぐ故ふと云ふ因故を掲ぐる此の因故を掲げて太郎の愛らしき所以い略ぐ分りたれども太郎の果して愛らしきことぐ尚ふ未だ明瞭あらぐ由りて二郎の如しと云ふ例喩を掲ぐ爰ふ於て諸のかとあしき者い皆ふ愛らしいと見ふ譬へば二郎の如し二郎もれとふしき

ぐ故ふ愛らしきぐ如く太郎もれとふしきぐ故ふ愛らしいと絲筋の華を貫くぐ如く宗因喩の作法をもれぞれとふしきぐ故ふの因と二郎の如しの喩とふ成立せられて自ら太郎の愛らしいと云ふことを主張することを得又た後の例よて云ふぐ人い必ぐ死ぞべしと云ふ議論の宗義あり然れどもふゆゑ人い必ぐ死れべしと云ふ所以ぐ知れねぐ他ぐ合點せぬ由りて生あるぐ故ふと云ふ因故を掲ぐ此の因故を掲げて人の必ぐ死すべき所以い略ぐ分りたれども

未だ人の必ず死にべきことゞ明瞭あらず由りて禽獸の如しと云ふ例證を掲ぐ爰に於て諸の生ある者い皆ゟ死すべしと見ゟ譬へゞ禽獸の如し禽獸い生あるゞ故ゟ皆ゟ死すべきゞ如く人も生あるゞ故ゟ必ず死すべしと云ふ宗因喩の作法をもれゞ生あるゞ故ゟの因と禽獸の如しと云ふ喩とふ成立せられて自ら人も必ず死にべしと云ふ議論を主張することを得總べて議論い他も是と云ひ自い非と云ふ他い曲と云ひ自い直と云ふ議論の合ぬ所より互ゟ持論を主張もるあり若し自他共ゟ太郎い愛らし如者あり人い必ず死にべき者ありと議論ゞ符合すれば更ふ立論にるゟを及ぶぬことあり然る議論の符合をを改めて立論もれゞ之を相符の過と云ふ今ま掲ぐる例ゟていゞ自も太郎い愛らしいと云ひ人い必ず死もべき者と云ふ他い太郎い愛らしき者ゟ非ぞと云ひ人い必ず死すべき者ゟ非ぞと云ふ故ゟ自より他を相手ゟして太郎い愛らしい人い必ず死すべしと云ふ論を立つるあり○問ふ自より他を相手と

して宗因喩の三支を以て立量して自の議論を主張すれば他より亦た自を相手として太郎を惡くらしい宗るゞしきゞ故ふ因譬へば二郎の如し喩又さ人い死すべき者よ非ぞ宗靈魂あるゞ故ふ因譬へば鬼神の如し喩と宗因喩の三支を以て立量して其の議論を主張するときは自他孰れも三支具足するゆゑ水掛け論とあり勝負を決せざるべし何ん答ふ太郎よ於てかとあしきゞ故ふと云ふ因い他の相手も元より合點して居る故ふ因とあれども太郎よ於て

るがしこきと云ふことい他を縱ひ合點すとも自を決して合點せぬことゆゑふ今ま立量する人の他よりいへば他隨一不成と云ふ過を犯して因ゞ因ふあらぬ又た二郎い自他共ふかとあしき者ふして愛らしいと許してをる故ふ二郎の如しと云ふ喩ゞれたとなしきゞ故よの因を成ゞ又さ愛らしいと云ふ宗をも成ずれども二郎いわるゞしき者よも非ず又た惡くらしき者ふも非ざれば二郎の如しの喩ゞるゞしきゞ故ふの因をも成ぜず又た惡くらしいの

宗をも成ぜざれば宗と因との二を俱に成ぜざる俱不成と云ふ過ありて喩ゞ喩に過あらぬ既に因が因にもあらざれば喩ゞ喩にもあらざれば云ふ因と二郎の如しと云ふ喩とをぐしときと云ふ因と二郎の如しと云ふ喩とを以て太郎に惡くらしいの宗を成立せることをあらぬ由りて本量を水掛け論とあらぜして議論を主張せることを得るあり○問ふ他隨一不成とは何ぞあるや答ふ自他二人の中自の一人に因を宗の体ふ關係せりと許せども他の一人に因を宗の体に關係せりと許さぬを

他隨一不成と云ふ太郎のごとくぐしときと云ふことを今ま立量せる人の自に許せども他の一人に太郎それとおしき者と信じてをれば云ふことを許さぜ由りて他隨一ぐしとき者と云ふ總べて隨一不成とを因を宗の体ふ不成と云ふ總べて隨一不成とを因を宗の体ふ於てするふ自他二人の中自或に他の一人に於てもるに因ぐ因に あらぬことあり已に他隨一不成と云ふことあれば之に反對して亦と自隨一不成と云ふことあり總べて不成とは因ぐ宗をも成ぜず亦た因體をも成ぜぬことあり○問

ふ自隨一不成と何らかある例ありや答ふ洋學者が國學者を相手として日輪い火聚かるべし大神の神體かるが故ふと云へど他の國學者い日輪い大神の神體かりと固より信ずれども自の洋學者い日輪い大神の神體かりと信ぜぬ故ふ此の因が自隨一不成とある此の如く自他二人の中因を宗體ふ於て自他互ふ許さぬを隨一不成と云ふ然るふ本量のれとかしきが故ふの因と生るが故ふの因と自他二人共ふ宗の體ふ於て共許すれど隨一不成の過あり又と此の隨一不成ふ反對して兩俱不成と云ふ過あり

○問ふ兩俱不成といかなる過ありや答ふ兩俱不成といい自他兩人俱ふ因が宗體ふ關係せりと許さぬ過を云ふ○問ふ其の過い何とる例かりや答ふ洋學者が國學者を相手として日輪も火聚かるべし耳の聞く所かるが故ふと立つれば日輪い眼ふい見れども耳ふ聞かれぞと云ふことい洋學者も國學者も俱ふ合點のことかり然るふ耳ふ聞く物と云ひていい自他二人俱ふ此の因が宗體の日輪ふ關係せりと許されば兩

俱不成と云ふ本量のかとおしきが故ふの因と生あるが故よの因とい自他二人俱よ宗體の太郎と人とよ關係してありと許せば兩俱不成の過あり然るよ今の太郎いるがしきが故よの因い自の一人い許せども他の一人い許さぬ故よ他隨一不成の過ふして兩俱不成の過ふ非ず○問ふ因ふ於て不成と云ふ名の附く過い以上よ列する兩俱と隨一との二のくありや亦さ外ふ不成と云ふ過ありや答ふ亦た外よ猶豫不成と所依不成との二不成と云ふ過あり此を合して因の四不成と云ふ○問ふ猶豫不成とい何ふふる過ありや答ふ猶豫とい疑ひて決せぬことふり譬へば壺中よ水あり酢とも茶とも酒とも疑ひて決せぬとき人あり立量して此の壺中の物を必ず醉ふべきの功能あるべしの宗ふ酒ふるが故よの因を出すが如し此の酒ふるが故ふの因を以て此の壺中の物を必ず醉ふべきの功能あるべしの宗を決定もること能はず自分すら酢とも茶とも酒とも決せずして唯酒ふるが故ふと半信半疑ふして之を陳ぶるを何とし

俱不成と云ふ本量のかとおしきが故ふの因と生あるが故よの因とい自他二人俱よ宗體の太郎と人とふ關係してありと許せば兩俱不成の過あり然るよ今の太郎いるがしこきが故よの因い自の一人い許せども他の一人い許さぬ故よ他隨一不成の過ふして兩俱不成の過ふ非ず○問ふ因ふ於て不成と云ふ名の附く過い以上よ列する兩俱と隨一との二のこありや亦さ外ふ不成と云ふ過ありや答ふ亦た外よ猶豫不成と所依不成との二不成と云ふ過あり此を合

して因の四不成と云ふ○問ふ猶豫不成とい何ふる過ありや答ふ猶豫とい疑ひて決せぬとふり譬へば壺中よ水あり酢とも茶とも酒とも疑ひて決せぬとき人あり立量して此の壺中の物を必ず酔ふべきの功能あるべしの宗ふ酒ふるが故よの因を出すが如し此の酒ふるが故ふの因を以て此の壺中の物を必ず酔ふべきの功能あるべしの宗を決定せること能はず自分すら酢とも茶とも酒とも決せずして たゞ酒ふるが故ふと半信半疑ふして之を陳ぶるを何とし

て他の相手ゞ必ず醉ふべき功能あるべしと云ふ宗を合點すべきや是れを猶豫不成と云ふ本量のれとあしきゞ故ふの因と生あるゞ故ふの因といへ自他俱ふ決定してあれど猶豫不成の過あり○問ふ所依不成といへ何ゝある過ありや答ふ所依といへ宗の體のことふして宗の體へ因の依る所なれど所依と云ふ所依の宗體ゞ成ぜざれば能依の因ゞ因ふあらぬ故ふ是れを所依不成の過とする其の例を出さば佛者ゞ耶蘇を相手として過去世え實ふ有ふるべしの宗ふ比例して知る所ふるゞ故ふの因を立つるゞ如し耶蘇へ現未二世を立つれども過去世と云ふことを立てゞ故ふ過去世と云ふ宗體の名言を許さゞ故ふ比例して知る所の因ふ所依不成の過あり本量のれとあしきゞ故ふと生あるゞ故ふの二因へ所依の太郎と人との宗體の名言を自他俱ふ許せゞ所依不成の過ふし○問ふ以上の陳述ふて前の例のるゞしきゞ故ふの因ゞ因ふあらぬことと既ふ會得せり後の例ふ出す靈魂あるゞ故ふの因を以て人へ死そべき者ふ

非ずと云ふ宗を立てゝ過ありや否や答ふ此の霊魂あるが故ふの因よい不定の過ありてやり因が因よふらぬ○問ふ不定といふ何ぞある過ありや答ふ不定といふ決定して一の宗を成ぜぬことあり何よとあらば霊魂ある物の中ふ鬼神の如く死せぬ物もあり又さ禽獣の如く死する物もあり然れば鬼神の如く霊魂あるが故よ人も死せざる物とやせん禽獣の如く霊魂あるが故よ人い死する物とやせんと云ふことふありて人い死すとも死せぬとも決定せぬことふ

あれば此の霊魂あるが故ふの因ふい不定の過ありて人い必ず死そべらぞの宗の義を主張することいあらぬ然るふ生あるが故ふの因ふ自他共ふ人よも生ると云ふことあるを原より信じて且つ生ある物い必ず死すると云ふことを信じてをれど諸の生ある物い必ず死そべしと見よ譬へば禽獣の如しと絲筋の華を貫くが如く合作法すれば水掛け論といあらぞして人も必ず死すべしの宗を主張することを得以上因明法の殊ふ見易く知り易き理を掲げて初

學の爲ふ其の一斑を知ら令る耳これ此の書を題して因明初歩と名くる所以なり其の大綱要領ふ至つて予別ふ因明大意と稱せる著あり該書ふ就て見るべし

明治十七年三月東京の客舍ふ校訂せ

明治十四年十月十九日版權免許

仝　年十二月　出版

仝十七年五月八日再版御届

仝　年仝月　出版

定價金拾五錢

著者兼出版人　愛知縣平民　雲英晃耀

東京府日本橋區小網町四丁目三番地寄留

發兌書肆

東京　丸屋善七
同　北畠茂兵衛
西京　西村九郎右衛門
大坂　叢書閣
横濱　丸善支店
名古屋　丸善支店
同　片野東四郎
長崎　鶴野常造
金澤　益智館
新潟　小林次郎
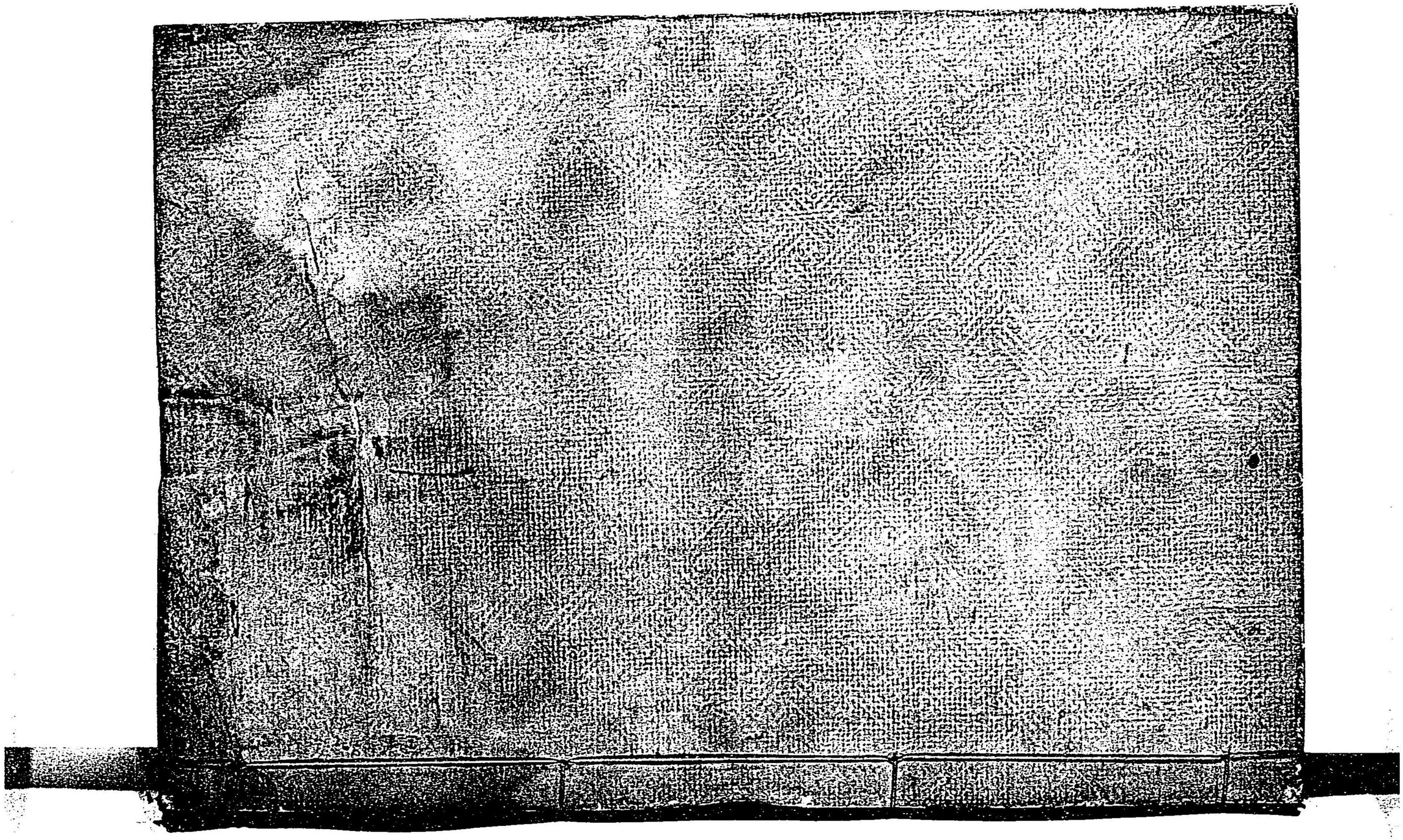
訂正明治初年